

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年4月5日（金） 8：08～8：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）  
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）  
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官  
森 屋 宏 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 8件
- 政令 2件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「入管法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月10日とするものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部改正令」は、ロシアの産業基盤強化に資する物品の輸出禁止措置の対象を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、元特命全権大使石兼公博を最高裁判所判事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、武政剛弘外187名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。2人以上の世帯の2月の消費支出は、1年前に比べ実質0.5パーセントの減少となりました。うるう年で1日多かった影響を除いて試算した結果で見ると、消費支出は、実質2.7パーセントの減少となっています。「光熱・水道」や「交通・通信」などが減少となった一方、「教育」や「食料」などが増加となっています。

○林国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：明日4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く10日を「交通事故死ゼロを目指す日」としています。今回は、「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」、「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」の3点を重点に掲げ、運動を推進します。昨年の交通事故による死者数は、2,678人で、8年ぶりの増加となり、死者数が増加したことを重く受け止めています。閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、一層の御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○松村国務大臣：交通事故死者数は、昨年8年ぶりに増加に転じ、本年に入っても前年と同程度の高水準で推移しています。春から夏にかけて、幼児・児童の交通事故が増加傾向にありますので、今回の運動においては、関係機関と連携して、街頭における交通安全指導やこどもたちの見守り活動を強化いたします。また、歩行者の安全な道路の横断方法、自動車運転者の歩行者優先意識、自転車や昨年7月から新たな車両区分として設けられた特定小型原動機付自転車利用者のヘルメットの着

用と交通ルールの遵守について働き掛けを強化してまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。私から、ゴールデンウィーク期間における閣僚等の連絡体制等について、申し上げます。内閣としての危機管理上の観点から、①各閣僚は、いかなるときも連絡が取れる態勢をとること、②緊急事態の対応に関し、官邸との連絡・調整はもとより、速やかに必要な情報が伝えられるよう体制整備をとること、③各閣僚が離京する際には、必ず副大臣又は大臣政務官が代理で対応できるよう調整をすることの3点をお願いしているところです。ゴールデンウィークには閣僚等の多くが海外出張等を検討されているかと思いますが、改めて閣僚不在時における対応について徹底をお願いします。また、ゴールデンウィーク期間中の閣僚の海外出張については、危機管理の観点に加え、国会審議との関係や臨時代理の指定等を要することから、私の方で調整させていただく場合もありますので、御了知願います。なお、議運での了承が得られるまで取扱いに御留意願います。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和6年〕  
〔4月5日〕 (金)

## ◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出子ども・子育て支援納付金を医療保険者から徴収することに関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
1. 参議院議員ながえ孝子（無所属）提出公職選挙法、特に個人演説会場用看板の類等に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員須藤元気（無所属）提出パンデミック条約の訳に関する再質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員須藤元気（無所属）提出いわゆるパンデミック条約及び国際保健規則改正関連の情報開示に対する関係省庁の姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出「高齢者集団自決」を求める発言をした有識者の省庁事業での起用に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出LD（学習障害）、ディスレクシア、発達障害等により文字の読み書き学習に著しく困難を抱える児童生徒の教科書に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員須藤元気（無所属）提出半導体政策の妥当性に関する再質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員宮本徹（共産）提出羽田空港の新飛行ルートに関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎政 令

資料あり  
資料あり

- 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○ 輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）

◎人 事

資料あり  
資料あり

- 石兼公博を最高裁判所判事に任命することについて（決定）
- 〃 ☆長崎大学名誉教授武政剛弘外187名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和6年〕  
〔4月5日〕 (金)

◎配布

☆家計調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]